

言語能力の向上に関する特別チームにおける 審議の取りまとめ

1. 言語能力の重要性について

(1) 「言語」と「言語能力」について

- 言語は、文化審議会答申（平成16年2月3日）¹が国語力について指摘するように、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成に関わるとともに、文化の継承や創造に大きく寄与するものである。
- 中央教育審議会答申（平成20年1月17日）²では、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むために、記録、要約、説明、論述といった言語活動の充実が提唱された。これを踏まえ、平成20年3月に告示された小・中学校学習指導要領及び平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領では、各教科等において、言葉による記録、要約、説明、論述、討論のほか、歌、絵、身体による表現など、言語及び非言語による学習活動を「言語活動」として重視し、その充実を図っている。
- このように、広義の「言語」には、日本語や英語などの個別言語における話し言葉や書き言葉（文字）のほかに、数字や音符なども含まれ、また、「言語能力」は、話し言葉や書き言葉以外の言語や非言語をも含めた広範な能力として捉えられる場合もあるが、本取りまとめにおいては、「言語」は、日本語及び英語などの個別言語における話し言葉や書き言葉のことを指すこととし、それ以外の数字や音符などを指し示すときは、その都度、それらを明記することとする。³

(2) 教育課程全体を通じて育成を目指す資質・能力と言語能力について

- 育成を目指す資質・能力の中でも、言語能力を構成する資質・能力は、子供たちの学習や生涯にわたる生活の中で極めて重要な役割を果たすものである。

¹ 文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年2月3日）

² 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月17日）

³ 「言語」と「言葉」は、同じ意味で用いられることが多いが、本取りまとめにおいては、日本語や英語等個別の言語体系に関して表現する際や、「言語能力」「言語活動」のように熟語として用いる場合、「言語と言語能力」のように熟語と並べて用いる場合には「言語」と記載し、個別の言語体系に依らず、共通のものとして表現する際や、言葉遣いや語気なども含めた表現の総体として用いる場合には「言葉」と記載する。

○ 子供は、乳幼児期から身近な人との関わりや生活の中で言葉を獲得していき、発達段階に応じた適切な環境の中で、言葉を通じて新たな情報を得たり、思考・判断・表現したり、他者と関わったりする力を獲得していく。教科書や教員の説明、様々な資料等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたり、友達の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、学級で目的を共有して協働したりすることができるのも、言葉の役割に負うところが大きい。

○ このように、言語能力は、国語科や外国語活動・外国語科のみならず、全ての教科等における学習の基盤となるものである。例えば、「論点整理」が提示した資質・能力の三つの柱に照らせば、以下のように考えることができる。

i) 知識・技能

学習内容は、その多くが言葉によって表現されており、新たな知識の習得は基本的に言葉を通じてなされている。また、言葉を使って、知識と知識の間のつながりを捉えて構造化することが、生涯にわたって活用できる概念の理解につながる。

具体的な体験が必要となる技能についても、その習熟・熟達のために必要な要点等は、言葉を通じて伝えられ理解されることも多い。

ii) 思考力・判断力・表現力等

教科等の特質に応じ育まれる「見方・考え方」を働かせながら、思考・判断・表現するプロセスにおいては、情報を読み取って吟味したり、既存の知識と関連付けながら自分の考えを構築したり、目的に応じて表現したりすることになるが、いずれにおいても言葉が重要な役割を果たしている。

iii) 学びに向かう力・人間性等

子供自身が、自分の心理や感情を意識し統制していく力や、自らの思考のプロセスを客観的に捉える力（いわゆる「メタ認知」）の獲得は、他者からの言語による働き掛けや思考のプロセスの言語化を通じて行われる。また、言葉を通じて他者とコミュニケーションを取り、互いの存在について理解を深めていくことにより、思いやりや協調性などを育むことができる。

○ このように、言葉は、学校という場において子供が行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって、言語能力の向上は、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題である。

(3) 言語能力に関する課題について

- 本特別チームにおいては、子供たちを取り巻く言葉に関する課題について、以下のような指摘がなされたところである。
 - ・ 言語能力は、それぞれの発達段階に応じた差異はあるものの、筋道を立てて物事を考える論理的思考の前提となるものであるため、全ての子供たちの言語能力の向上を図る必要がある。
 - ・ 情操、情感が発達していく中での中心的要素が言葉であり、言葉によって自分の思いや感情を意識化することで、自分の感情をコントロールすることができる。このため、言語能力を支える心をいかに育むかが重要である。
 - ・ 子供たちの人間関係の問題に、言葉によるコミュニケーションが深く関わっている。例えば、言葉をネガティブに使って人を傷つけたり、自分が話したり書いたりしたことが誤解なく相手に伝わるという思い込みによって摩擦が生じたり、対話の不足によって問題が起きたりすることがある。また、インターネット上で一方的に情報等を大量に発信するという現代社会においては、子供たちには、他者の存在を意識しながら発信する力や他者に共感する力も身に付けさせる必要がある。
 - ・ 言語の背景にある文化的規範を理解していないと、その言語を適切に使うことは難しい。言語を学ぶことは、その言語を創造し継承してきた文化や、その言語を母語とする人々のものの見方や考え方を学ぶことでもある。
 - ・ 日本人の母語である日本語はほぼ無意識に習得できているため、外国語も日本語と同じように習得できるという思い込みが生じている一方、日本語と外国語の文の構造や語彙、表現などの表面的な違いから、日本語と外国語は全く異なっているもの、学習者が理解しづらいものであるという思い込みも生じており、この両面が外国語の習得の妨げになっている。

2. 言語能力を構成する資質・能力について

(1) 言葉の働きと仕組みについて

- 日本語も外国語も、言語として共通の働き（機能）を持っている。例えば、事物の内容、自分の考えや意図を伝える機能、相手に行動を促す機能などのほか、言語そのものを語るメタ言語的機能などがある。また、音声や文字を伴い他者に伝達する道具としての機能と、内面化された思考のための道具としての機能⁴の二つに分けることもある。

⁴ 内面化された思考のための道具としての機能を「内言語機能」と言い、音声や文字を伴わず、心の中で言葉を使って現れる場合もあれば、言語以前の思考や概念として現れる場合もある。

このような言葉の働きにより、私たちは、時間や空間の制約を超えたコミュニケーションや思考を行うことができる。

- 一方、文法や語彙の構造は言語によって大きく異なっており、言語は固有の特徴（仕組み）を持っている。例えば日本語と英語では、音声、語、テキストの構造、文字や表記の在り方などに違いがある。
- また、言葉には、固有の特徴に支えられた世界を切り分ける力（分節する力⁵）があることを理解する必要がある。私たちは、言葉の習得とともに、言葉が持つ概念によって分節化しながら世界を認識している。このため、使用する言語が異なれば、世界の認識の仕方も異なることが知られており、このことは、言語の習得に当該言語を生み出した文化の理解が欠かせないことを示している。

（2）言語能力を構成する資質・能力の三つの柱について

- 本特別チームにおいては、言語能力を構成する資質・能力について、三つの柱に沿って資料1のとおり整理したところであり、その骨子については以下のとおりである。

i) 知識・技能

言葉の働きや役割に関する理解、言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け、言葉の使い方に関する理解と使い分け、言語文化に関する理解、既有知識（教科に関する知識、一般常識、社会的規範等）に関する理解が挙げられる。

特に、「言葉の働きや役割に関する理解」は、自分が用いる言葉に対するメタ認知に関わることであり、言語能力を向上する上で重要な要素である。

ii) 思考力・判断力・表現力等

テキスト（情報）⁶を理解したり文章や発話により表現したりするための力として、情報を多面的・多角的に精査し構造化する力、言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力、言葉を通じて伝え合う力、構成・表現形式を評価する力、考えを形成し深める力が挙げられる。

⁵ 言葉は、モノやコトを同じ種類の集まりであるカテゴリーに分けている。例えば、日本語では「水」と「湯」を区別して用いるが、英語では温度に関係なく“water”を用いる。つまり、日本語話者は、「水」と「湯」を区別して世界を見ているが、英語話者はどちらも“water”として見ている。このことは、動作を表す動詞などにおいても同様である。このような言語の違いと、それぞれの言語を使う話者たちの世界観や文化の違いについては、多くの研究者によって考察されてきたところである。

⁶ 本取りまとめにおいては、文章、及び、文章になっていない断片的な言葉、言葉が含まれる図表などの文章以外の情報も含めて「テキスト（情報）」と記載する。

iii) 学びに向かう力・人間性等

言葉を通じて、社会や文化を創造しようとする態度、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度、集団としての考えを発展・深化させようとする態度、心を豊かにしようとする態度、自己や他者を尊重しようとする態度、自分の感情をコントロールして学びに向かう態度、言語文化の担い手としての自覚が挙げられる。

- 特に、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性等」を整理するに当たっては、これまでの各種会議等の議論の成果を踏まえ、以下の三つの側面から言語能力を構成する資質・能力を捉えている。

① 創造的・論理的思考の側面

情報を多面的・多角的に精査し構造化する力が重要であり、主にこの側面を高めることにより、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度につながると考えられる。

② 感性・情緒の側面

言葉によって感じたり想像したりする力や感情や想像を言葉にする力など、様々な事象に触れたり体験したりして感じたこと、想像したことを、言葉を通して自覚することが重要であり、主にこの側面を高めることにより、心を豊かにしようとする態度につながると考えられる。

③ 他者とのコミュニケーションの側面

言葉を通じて伝え合う力が重要であり、主にこの側面を高めることにより、積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度につながると考えられる。

- これらの①～③の側面は、言葉を使う場面において、個別に働くものではなく、それぞれが互いに関係しながら働くものである。このため、言語能力の向上のためには、①～③の三つの側面をバランス良く育成することが重要である。

- 以上のような言語能力を構成する資質・能力を踏まえれば、言語能力については、言葉に関わる知識・技能や態度等を基盤に、「創造的・論理的思考」、「感性・情緒」、「他者とのコミュニケーション」の三つの側面の力を働かせて、テキスト（情報）を理解したり文章や発話により表現したりする能力として整理できるものとする。

- なお、コミュニケーション能力⁷については、前述の三つの側面のうち、③他者とのコミュニケーションの側面を軸としつつ、他の側面（①創造的・論理的思考の側面、②感性・情緒の側面）にも支えられた能力として育成されるものである。

また、人間のコミュニケーションや創造的思考などの諸活動は、言葉によってのみ支えられているものではなく、言葉以外にも、形や色、イメージや、身体の動き、音色やリズムなどの多様な手段が関係している。こうした非言語的な手段に関する資質・能力を、言語能力と相互に関連させながら高めていくことは、感性や情緒等を豊かなものにしていくことにもつながるため、学校教育を通じて、音楽や図画工作、美術、体育、保健体育等の教育の充実を図ることも必要不可欠である。

（3）言語能力を構成する資質・能力が働く過程について

- 資料1で整理された言語能力を構成する資質・能力は、資料2のように、①テキスト（情報）を理解するための力が「認識から思考へ」という過程の中で、②文章や発話により表現するための力が「思考から表現へ」という過程の中で働いている。

①テキスト（情報）を理解するための力

- ・テキスト（情報）の構造と内容を把握し、精査・解釈し、考えを形成する力である。
- ・「構造と内容の把握」、「精査・解釈」、「考えの形成」のそれぞれの段階において、資料1のような、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力が働いている。
特に、既有知識・経験によってテキストにない内容を補足・精緻化するなどして推論することや、共通－相違、原因－結果、具体－抽象等の情報と情報の関係性（論理）を吟味・構築すること、妥当性、信頼性等を吟味することなど、情報を多面的・多角的に精査し構造化する力は、テキストの意味を、字句どおりというだけでなく理解するために重要な能力である。
- ・なお、「認識から思考へ」という流れではあるが、この流れは常に一方向のものではない。考えを形成しながら、精査・解釈し直したり、構造と内容

⁷ コミュニケーション能力については様々な考え方があがるが、文部科学省の有識者会議の報告（コミュニケーション教育推進会議審議経過報告「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」平成23年8月29日）においては「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力」と定義しており、教育課程企画特別部会における議論においても当該定義が援用されていたところである。

を把握し直したりするなど行き来するものである。

- ・また、テキストの深い理解という点においては、発達段階にもよるが、単に、テキストに表現されている意味を理解するだけでなく、テキストによって得た新しい情報を編集・操作して、自分が既に持っている知識や経験・感情と統合し構造化することや、それをよりどころに、新しい問いや仮説を立てるなど、自分が既に持っている考えの構造を転換することで、整合の取れた自分の考えを形成することが重要である。

②文章や発話により表現するための力

- ・表現するテーマ・内容、構成・表現形式を検討しながら、考えを形成・深化させ、文章や発話によって表現する力である。
 - ・「テーマ・内容の検討」、「構成・表現形式の検討」、「考えの形成・深化」、「表現」のそれぞれの段階において、資料1のような、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力が働いている。
 - ・なお、「思考から表現へ」という流れであるが、「テーマ・内容」、「構成・表現形式」、「自分の考え」は、表現する上で密接に関わり合っている。例えば、「考え」が深化すれば、表現する「テーマ・内容」が変わり、「テーマ・内容」が変われば、より良く表現するために「構成・表現形式」が変わることとなる。
 - ・このため、表現した後、又は、表現しながら、考えを形成・深化させ、より良い表現にするために、文章を推敲したり、発話を調整したりする力が重要である。
- この「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程は単発的に発生する流れではなく、それぞれがつながり、循環的に繰り返される流れであることが望ましい。
- 「認識から思考へ」という理解の過程から「思考から表現へ」という表現の過程につなげ、理解したことを表現することによって自分の思考を深めること、さらには、「思考から表現へ」という表現の過程から「認識から思考へ」という理解の過程へつなげ、表現したことを理解し直すことによって、自分の思考を更に深めることが考えられる。
- この「認識から思考へ」、「思考から表現へ」の過程を学習の中で行う上で、資料1の資質・能力の三つの柱のうち、「学びに向かう力・人間性等」が大きな原動力となる。「学びに向かう力・人間性等」で挙げられている態度等が基

盤となって、自ら「認識から思考へ」、「思考から表現へ」の過程を繰り返すようになり、理解したり表現したりする力が育成されることとなる。また、これらの過程を意識的に行うことを通じて、より一層「学びに向かう力・人間性等」が生まれ、さらに「認識から思考へ」、「思考から表現へ」の過程に向かうなどの正の循環が見込まれる。

(4) 言語能力の育成について

- 言語能力は、資料1の資質・能力を、資料2の過程の中で働かせることによって育成される。その際、資質・能力の三つの柱は、それぞれが独立して育まれるものではなく、それらが働く「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で、相互に関係し合いながら育成されるものである。
- 例えば、資料1の「知識・技能」に挙げられている語句や文の成分などの知識や、読み方、書き方などの技能は、言語能力を構成する重要な要素であり、基礎的・基本的な学力として確実に習得させる必要があるが、その習得に当たり、これらの知識や技能を辞書的に蓄積するだけでは、テキストを的確に理解したり効果的に表現したりすることはできない。
語句や文の成分などの知識は、「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で、既存の知識や経験に結び付けることで、様々な場面で生きて働く知識として習得されるようにすることが重要である。
また、読み方、書き方などの技能も、「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- このように、言語能力に関する知識や技能は「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で習得されることが重要であるが、これは、言語の体系（システム）が固定的なものではないためである。例えば、語と意味は一対一で対応するものではなく、幅をもった面のようなものとして対応している。また、あらゆる表現は、表現する目的、場面、文脈、状況等によって変化する。さらに、言語の体系そのものは、地域や時代によって変化する。
- このため、それぞれの要素を学習しながら、同時に、その要素全体が有機的に結び付いているシステムの仕組みを学習し、その両者が連動しつつ常に更新され続けることが重要である。
- したがって、資料2のような、「認識から思考へ」、「思考から表現へ」、そしてまた、表現されたものに対する「認識から思考へ」という、資質・能力が働く過程を循環的に繰り返すことが、言語能力の向上を図る手立てである。
- こうした過程の繰り返しは、聞く・読む・話す・書くといった言語活動を通じて行われる。したがって、言葉の学びは、実際に言葉が生きて働く言語

活動を通して行われることになる。その時、同時に、言葉そのものについての学びも行われている。

言葉そのものについて学ぶことは、言葉がどのように成り立っているか、自分がどのように言葉を使っているかという足場を意識させることでもある。このメタ言語的な感覚や気づきを促すことは、子供たちの言語能力を向上させる上で極めて重要である。

3. 言語能力の向上のための言語活動の充実、及び、「国語科」「外国語活動・外国語科」の改善・充実について

(1) 全ての教科等における言語活動の充実と言語能力の向上について

- 言語能力は、資料1の言語能力を構成する資質・能力を、資料2の「認識から思考へ」、「思考から表現へ」という過程の中で働かせることによって育成される。この過程の繰り返しは言語活動を通じて行われるため、言語能力の向上を図るためには、発達段階に応じた言語活動の充実が必要である。
- 言語活動には、音声・文字の軸と、理解・表現の軸の四種の活動形態（聞く、話す、読む、書く）がある。また、これらの活動が行われている時には、自己の内部だけで展開される「考える」という活動が必ず伴って行われている。
- 言語活動については、現行の学習指導要領の下、全ての教科等においてこれを重視し、その充実を図ってきたところであるが、今後、以下の「アクティブ・ラーニング」の視点から授業改善に取り組んでいくためには、より一層、言語活動の充実を図り、全ての教科等の学習の基盤である言語能力を向上させることが必要不可欠である。

【「アクティブ・ラーニング」の三つの視点（「主体的・対話的で深い学び」を実現するために共有すべき授業改善の視点）】

- i) 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ii) 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- iii) 各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

- 音や色、イメージ、身体表現などにより対象や事象を捉えることを主とする教科（音楽や図画工作、美術、体育、保健体育等）においては、捉えたことをどのように言語化するかというところに言語活動の特徴がある。言語以外の方法によって捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりしながら言葉にする力を育むことは、自己表現の観点や語彙力向上の観点などから、言語能力の向上に大きく寄与する。
- また、全ての教科等において、捉えたことを言葉にするという言語活動を行うことにより、当該教科における自分の学びをメタ認知し、思考・判断・表現してより深い理解につなげる「深い学び」としたり、学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」としたり、自分の感じたことを言葉にすることで他者に伝え、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」としたりして、子供たちの学びの過程の更なる質の向上を目指す。
- このため、次期学習指導要領においては、言語能力の向上のため、全ての教科等において、より一層、言語活動の充実を図る必要がある。

（２）「国語科」、「外国語活動・外国語科」における改善・充実について

- 言語能力の向上については、全ての教科等における言語活動の充実を通じて育成を図るべきものであるが、特に言葉を直接の学習対象とする「国語科」及び「外国語活動・外国語科」の果たすべき役割は極めて大きい。
- 次期学習指導要領では、「国語科」と「外国語活動・外国語科」を中心に言語能力を総体として育成することが求められる。このため、それぞれの教科等の特質に応じて重点の置き方などに違いを持ちつつも、どちらの教科等においても、本特別チームで資料１のとおり整理した「言語能力を構成する資質・能力」を資料２の過程の中で働かせて育成することが必要となる。
これにより、両教科等において「言語能力を構成する資質・能力」の育成を基本的な目標として共有することとなる。
- この両教科等に共通する目標の達成に向けて、「言語能力を構成する資質・能力」を小・中・高の発達段階を踏まえて系統的に育成する観点から、学習指導要領等に示す「国語科」及び「外国語活動・外国語科」の指導内容等について検討することが必要である。これを踏まえ、国語ワーキンググループ及び外国語ワーキンググループにおいては、以下の方向で改善・充実を図ることが議論されている。

（国語科）

- ・国語科においては、小・中・高等学校教育を通じて育成を目指す資質・能力

を、「言語能力を構成する資質・能力」の整理を踏まえ、三つの柱に沿って明確化するとともに、「言語能力を構成する資質・能力」とそれらが働く過程との関係を踏まえ、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のそれぞれの領域における学習過程と指導事項を整理することを通じて、国語教育を更に改善・充実を図ることが必要である。

- ・特に、「知識や技能」においては、「言葉の働きや役割に関する理解」に関する指導の改善・充実を図る必要がある。また、「思考力・判断力・表現力等」においては、言葉の働きを捉える三つの側面（①創造的・論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面）から国語で理解・表現するための力を育成することや、単に表面的に理解・表現することにとどまらず、考えを形成し深める力の育成を重視する必要がある。
- ・小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙⁸の量と質の違いがあり、そこで現れた学力差がその後の学力差の拡大に大きく影響していることが指摘されている。また、考えを形成し深める力を身に付ける上で、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにする必要があることが指摘されている。このため、語彙量を増やし語彙力を伸ばすことができるよう、指導の改善・充実を図ることが重要である。
- ・読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たなものの見方や考え方に会うことを可能にする。このため、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、小・中・高等学校を通じて、読書活動の充実を図っていく必要がある。

(外国語活動・外国語科)

- ・外国語活動・外国語科においては、言語能力の向上の観点から、小・中・高等学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を整理することを通じ、外国語教育の更なる改善・充実を図ることが必要である。
- ・外国語教育の目的は、外国語によるコミュニケーション能力を育むこと、すなわち、外国語やその背景にある文化に対する理解を深め、他者を尊重し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、外国語で情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりできるようにすることにある。こうした観点から、外国語教育においては、「言語能力を構成する資質・能力」の整理を踏まえ、言葉の働きを捉える三つの側面のうち、③他者とのコミュニケーションの側面が育成を目指す資質・能力の中心となるが、コミュ

⁸ 「語彙」の「彙」は集まりの意味。「語彙」とは、言語の基本となる単位の一つである語を、一つ一つの語としてではなく、個々の語が有機的な関係を持って集合する一つの体系として捉えたもの。

ニケーションは、①創造的・論理的思考の側面や②感性・情緒の側面に支えられることで、的確な理解や伝達、目的や場面に応じた対応などが可能となる。したがって、外国語活動・外国語科においては、③の側面を軸としつつ、①②の側面も併せて、育成を目指す資質・能力を明確にすることが求められる。

- ・これを踏まえ、外国語教育においては、小・中・高等学校を通じて、外国語で他者とコミュニケーションを図る基盤となる資質・能力を形成するため、小・中・高等学校を一貫して、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について一体的に検討する必要がある。

- ・小学校中学年においては、これまでの高学年における外国語活動の成果を踏まえ、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて、発達段階に適した形で言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、外国語の音声等への慣れ親しみ、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成する外国語活動を導入することが求められる。

また、小学校高学年においては、これまでの成果・課題⁹を踏まえ、「聞くこと」、「話すこと」に、発達段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えた4技能を扱うことを通じて、より系統性を持たせた教科指導を行う外国語科を導入することが求められる。

- ・導入に当たっては、それらが外国語を学習する初期段階であることを踏まえ、外国語に固有の特徴への気付きを意識させることが重要である。特に、高学年の教科化に向けて、新たに①日本語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き、②アルファベットの文字や単語などの認識、③語順の違いなど文構造への気付きなど、言語能力向上の観点から、言葉の仕組みの理解を、実際のコミュニケーションの場面を通して促す指導を行うことが必要である¹⁰。

- ・学校教育においては、生涯にわたり英語を学習する基盤が培われるよう、基礎・基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用して思考・判断・表現する力等を育むための活動を充実することを通じて、学校教育外において、継続して外国語習得に取り組んだりする機会を充実することが期待される。

⁹ 平成23年度から実施された外国語活動の成果・課題として、児童の高い学習意欲、活動を体験した中学生の成果や変容、指導に当たる教員の肯定的な捉え方、中学校との連携などの成果とともに、「聞く」「話す」だけでなく「読む」「書く」も含めた更なる言語活動への知的欲求の高まり、音声中心で学んだことが中学校での段階で音声から文字の学習に円滑に接続されていないこと、国語と外国語の音声の違いや発音と綴りの関係、文構造の学習において課題があることなどが指摘されている。

¹⁰ 中央教育審議会の教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月26日）及びこれを踏まえた小学校部会等の議論において、同様の方向性が示されている。

- 前述のとおり、両教科等それぞれにおける教育の改善・充実を図ることにより、総体として「言語能力を構成する資質・能力」が育成されることが望まれる。

(3) 言語能力の向上のための、「国語科」と「外国語活動・外国語科」の連携について

(連携の意義、目的)

- 前述(2)のとおり、両教科等の目標は、ともに「言語能力を構成する資質・能力」を育成することを目標とするため、学習の対象となる言語は異なるが、共通する指導内容や指導方法等を扱う場面がある。
- このため、学習指導要領等に示す指導内容を適切に連携させたり、各学校において指導内容や指導方法等を適切に連携させたりすることにより相乗効果が生まれ、それぞれの教科等における学習が一層充実し、言語能力の向上が図られると考えられる。本特別チームにおいても以下のような効果が期待されると指摘された。
 - ・ 日本語と外国語を相対的に捉えることによって、その構造や語彙などの仕組み、それらが有機的に結び付いているシステム、その背景となる文化など、日本語と外国語の違いに気付き、それぞれの理解を深めることができる。また、言語、文化、習慣、時代が違っていても、表面的な違いを超えた深いところでの共通性があるということを理解できる。
 - ・ 論理的思考力や批判的思考力などの汎用的な能力や、発表（スピーチ、プレゼンテーション等）、討論（ディベート、ディスカッション等）、論述などに必要なスキルなどは、日本語や外国語の運用に共通して必要な資質・能力である。これらを母語である日本語の学習を中心に育成し、外国語の学習の基盤として活用することができる。
 - ・ 一方、母語である日本語の使用においては、意識的に育成する機会が少ない資質・能力もある。外国語の学習を通じて、日本語の使用だけでは気付くことが難しい言葉の働きや仕組みへの気付きを促すことにより、日本語についての資質・能力を向上させることができる。さらに、このことは外国語についての資質・能力の向上にも資すると考えられる。
- 一例えば、単一の言語からは、単一の言語体系の知識、単一の言語体系に依った思考方法、単一の言語で担保されたコミュニケーションの仕方や相手への理解しか学べないが、複数言語を学習することにより、知識や思考、表現に幅ができ、様々な状況に適した思考や表現ができるようになる。

- －例えば、個別言語によらない、汎用的能力に関する側面（推論能力、談話的能力、一般的な世界に関する知識、メタ認知能力など）については、母語の能力と外国語の能力の間で相関が見られる。
- －例えば、それぞれの言語の特徴を相対的に捉えることによって、言葉とは何か、言葉が人々の生活の中でどのように働いているかなど、言葉そのものへの意識（メタ言語意識）が呼び起こされる機会が増える。
- －例えば、メタ言語意識の高まりは、無意識に運用できている日本語への意識の高まりにつながり、言語の学習に対する意欲が育まれ、外国語や言語一般への関心が高まることも期待できる。

など

- 各学校における実際の取組事例においても、相互の連携を図ることで、国語科で学んだことが外国語の表現活動に生かされたり、日本語と外国語の特徴や違いに気付き、言語を学ぶことに対する関心が高まったりするなど、子供の学習に相乗的な効果が見られるとの例が報告¹¹されているところである。

（連携の方向性）

- 「言語能力を構成する資質・能力」には、どの言語を運用する時にも必要な要素とそれぞれの言語を運用する上で必要な要素があり、前者は両教科等において共通に育成するもの、後者はそれぞれの教科等において当該言語固有の特徴として育成するものであると考えられる。
- 連携に当たっては、前者については、特に、言葉の働きや役割に関する理解、「思考力・判断力・表現力等」の三つの側面の力や考えを形成し深める力などについて、共通性を意識させつつ指導することを通じて、資質・能力の効果的な育成につながるものと考えられる。
- 後者については、特に、言葉の特徴やきまりに関する理解やそれらを使い分ける技能などの指導において、異なる言語と比較することを通じて、当該言語固有の特徴への気付きを促すことが、言語への関心の高まりや、知識・技能の習得のきっかけ、思考力・判断力・表現力等の育成の助けになるものと考えられる。
- なお、前者・後者のどちらにおいても、日本語と外国語の共通する点や異

¹¹ 小学校を対象とした英語教育強化地域拠点事業の中では、(1) アルファベットの文字や単語などの認識、(2) 国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き、(3) 語順の違いなど文構造への気付きなどの取組が行われているところである。また、教育課程特例校における実践についても報告されているところである。

なる点を、単なる事実的な知識として暗記したり反復練習したりして学習するものではないことに留意する必要がある。指導に当たっては、「国語科」及び「外国語活動・外国語科」の連携を通じて、日本語と外国語の共通の基盤である「言語能力を構成する資質・能力」が自然に培われるような方向性が重要である。

(学習指導要領等に示す指導内容における連携)

- このような連携の方向性を踏まえ、言語能力の向上につながる相乗効果を生む効果的な連携を進めるため、学習指導要領等に示す指導内容の連携としては、「国語科」及び「外国語活動・外国語科」の指導内容の系統性や関連性を図ることが求められる。
- 具体的には、「国語科」及び「外国語活動・外国語科」それぞれの指導内容について、資料1の「言語能力を構成する資質・能力」の各項目（例えば、言葉の特徴やきまりに関する項目としては、①音声、話し言葉、②文字、書き言葉、③語、語句、語彙、④文の成分、文の構成、⑤文章の構造などが、他者とのコミュニケーションの側面に関する項目としては、相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解などがある。）の観点から、小・中・高等学校を通じて系統性や関連性を考慮しつつ精査することが求められる。
- 本特別チームにおいて整理した資料3「小学校における国語科と外国語活動・外国語科の連携のイメージ」は、小学校段階の指導内容の一部を言葉の特徴やきまりに関する項目の観点から精査した例である。
- 特に、小学校におけるローマ字の学習¹²に関しては、国語科で日本語のローマ字表記を学習すると同時に、外国語活動・外国語科で英語のアルファベット表記を学習するため、児童の学習に混乱が生じることについての懸念が指摘されている。
このため、それぞれの教科等において指導する際には、日本語のローマ字表記と英語のアルファベット表記の違いが、音の構成や発音と表記の対応関係の違いであることなどに触れつつ指導することが求められる。

¹² 現行の学習指導要領においては、コンピューターを使う機会が増えたりするなど、ローマ字が児童の生活に身近なものになっていることから、国語科の第3学年において、日本語のローマ字表記の読み書きを指導することとされている。一方、次期学習指導要領においては、外国語活動の第3学年及び第4学年でアルファベットの認識（聞いたり言ったりするなど）を、第5学年及び第6学年の外国語科でアルファベットによる表記を、それぞれ指導することになると考えられる。

(各学校における指導内容や指導方法等における連携)

- 各学校における指導内容や指導方法等の連携としては、育成する資質・能力に応じて、両教科等で指導する内容の系統性や関連性を考慮して指導計画を作成することや、両教科等において同じ題材を用いた言語活動や同じ種類の言語活動等を通して指導することなどが考えられる。
その際、各学校においては、学校や児童生徒の状況、使用している教科書等の教材を踏まえて、具体的な連携の在り方を個別に検討していく必要がある。
- このため、教員が「国語科」と「外国語活動・外国語科」の指導内容の系統性や関連性、使用する題材や言語活動の種類等について十分に理解した上で、言語能力の向上の観点からのカリキュラム・マネジメントを実現できるよう、以下の取組が求められる。
 - ・学習指導要領の趣旨や内容の周知・説明に当たっては、例えば、資料3のような連携のイメージ案を使うなどして、学習指導要領等に示す指導内容の系統性や関連性についての理解を図ること。
 - ・研究開発学校や各種事業の実施校等において、言語能力の向上に向けた「国語科」と「外国語活動・外国語科」の指導の連携を推進し、具体的な連携の取組に関する成果を検証し、広く普及すること。
- 各学校において指導内容や指導方法等を連携させる際には、共通する資質・能力を育成することや、それぞれの言語に固有の特徴や違いの理解や使い分ける技能などを習得することを、連携の目的として明確にすることが重要である。
本特別チームにおいては、各学校における指導内容や指導方法等の連携として、以下の例が提案されたところである。

[指導する時期や順序を踏まえた効果的な連携]

- ・例えば、共通する資質・能力(資料1)を育成するための指導内容や指導方法等を、両教科等において同時期に扱ったり、一方の教科で扱った後に、その指導を振り返りながらもう一方の教科で扱ったりするなどして指導を重ねること。

[言語活動で扱う種類における連携]

- ・例えば、文章表現(短文づくり、パラグラフ・ライティング、小論文等)、発表(スピーチ、プレゼンテーション等)、議論・討論(ディベート、ディスカッション等)、交渉など、当該単元で育成する資質・能力を踏まえた言語活動を選び、両教科等において同じ種類の言語活動を扱うことで、共通する資質・能力(資料1)を育成すること。

[言語活動で扱う題材における連携]

- ・例えば、当該単元で育成する資質・能力を踏まえて言語活動で扱う題材を選び、両教科等において同じ題材を用いた言語活動を扱うことで、共通する資質・能力（資料1）を育成すること。

[教材として使用する題材の工夫による連携]

- ・例えば、国語科において、日本語の作品を読む際に外国語の翻訳を参照したり、外国語科において、同等・類似の意味を持つ日本語と外国語のことわざを比べたりすること。
- ・例えば、社会科や理科などの他教科等において学習する内容をテーマにした文章を題材とした場合に、その題材を読み進めるために必要な既有知識は他教科等において学習したり、他教科等において習得した知識や考え方を用いて課題を捉え、議論したりまとめたりするなど、「国語科」や「外国語活動・外国語科」において他教科等における学習内容を十分に意識して指導すること。

- これらの提案については、今後、前述のとおり、研究開発学校や各種事業の実施校等において成果を検証し、広く普及することが求められる。

(4) 言語能力の向上に向けて、「国語科」と「外国語活動・外国語科」の連携を強化するための条件整備について

- 言語能力の向上のためには、言葉を学習する教科である「国語科」と「外国語科」との連携はもとより、言葉で表された内容を学習する教科との連携や、言語活動を行う全ての教科等との連携が求められている。このため、「国語科」及び「外国語活動・外国語科」を中心に、学校の教育活動全体を通じたカリキュラム・マネジメント¹³により推進していくことが必要不可欠である。

また、中学校、高等学校においては、教科担任制となっていることから、教員同士の連携に十分に配慮していくことが求められる。

このため、以下のような事項について必要な条件整備を講じていくことが

¹³ 「カリキュラム・マネジメント」については、中央教育審議会の教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月26日）において、以下の①～③の側面から捉えることができるとされている。

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

重要である。

○ 学校全体としての指導体制

- ・ 育成を目指す資質・能力についての共通理解
「言語能力を構成する資質・能力」についての理解及び各教科等との関連性等
- ・ 学校の教育活動全体を通じたカリキュラム・マネジメント
言語能力の向上に関する協議の計画的実施や、言語能力の向上を意識した年間指導計画の作成等
- ・ 「国語科」及び「外国語活動・外国語科」担当教員を中心とする連携体制
お互いの授業を参考にしたり、お互いの指導案を共有し確認し合ったりするなどの日常的に連携できる体制等

など

○ 教員の指導力の向上（教員養成、教員研修等）

- ・ 言語能力の向上のための教科等を横断した研修の実施
- ・ 教員養成カリキュラムにおける教科指導法に関する科目において、言語能力のメカニズムの理解やその向上のための指導法についての学習の推進

など

○ その他

- ・ 協働的な学習や、補習指導等における一人一人の進度に応じた学習のためのICT等の活用、そのための条件整備

など

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

学びに向かう力・人間性等

- 言葉の働きや役割に関する理解
- 言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け
 - ・音声、話し言葉
 - ・文字、書き言葉
 - ・言葉の位相(地域や世代、相手や場面等による言葉の違いや変容)
 - ・語、語句、語彙
 - ・文の成分、文の構成
 - ・文章の構造(文と文の関係、段落、段落と文章の関係) など
- 言葉の使い方に関する理解と使い分け
 - ・話し方、書き方、表現の工夫
 - ・聞き方、読み方 など
- 言語文化に関する理解
- 既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範等)に関する理解

テキスト(情報)を理解したり、文章や発話により表現したりするための力

【創造的・論理的思考の側面】

- 情報を多面的・多角的に精査し、構造化する力
 - ・推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化
 - ・論理(情報と情報の関係性:共通—相違、原因—結果、具体—抽象等)の吟味・構築
 - ・妥当性、信頼性等の吟味
- 構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- 構成・表現形式を評価する力

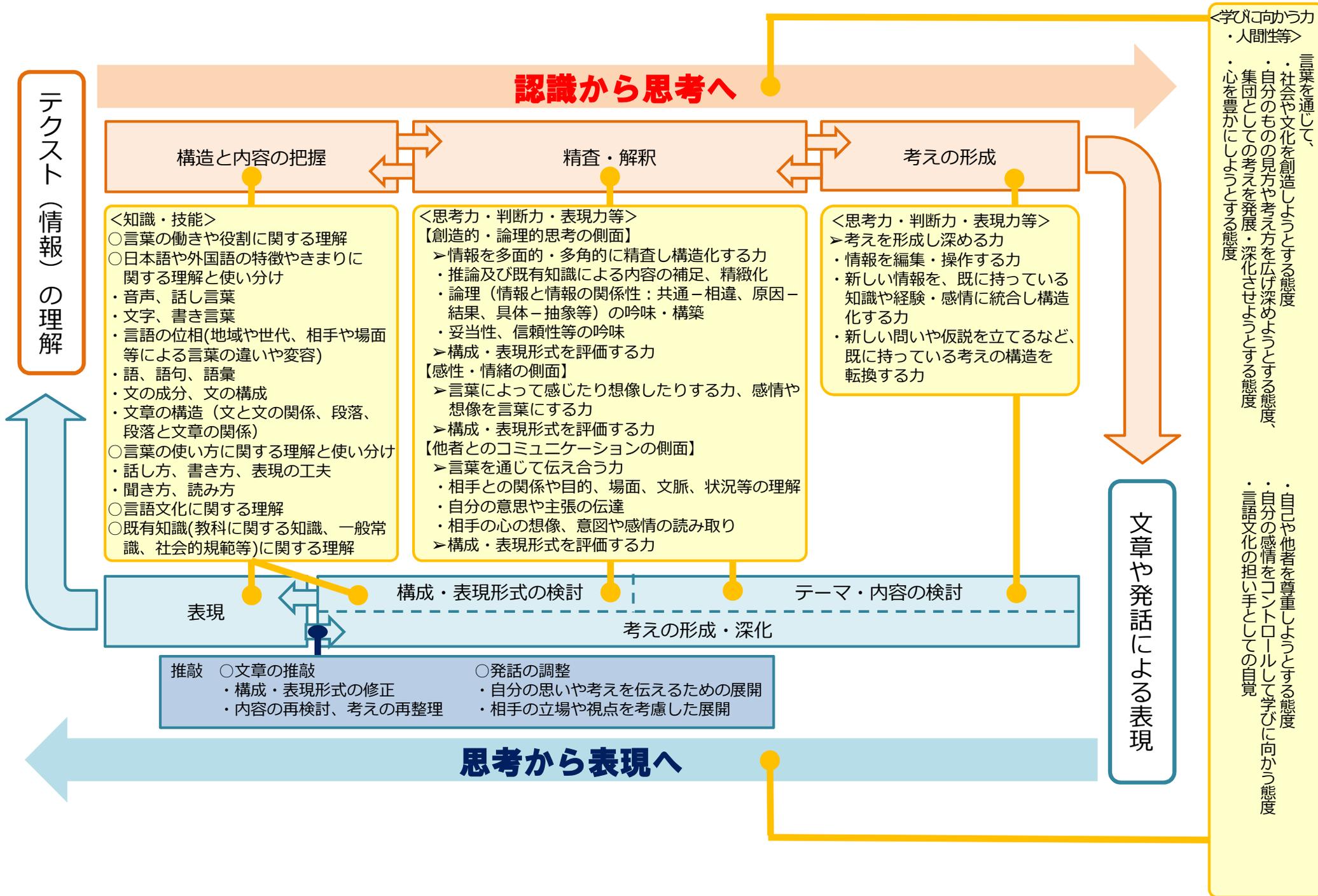
【他者とのコミュニケーションの側面】

- 言葉を通じて伝え合う力
 - ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解
 - ・自分の意思や主張の伝達
 - ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り
- 構成・表現形式を評価する力

《考えの形成・深化》

- 考えを形成し深める力
 - ・情報を編集・操作する力
 - ・新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
 - ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

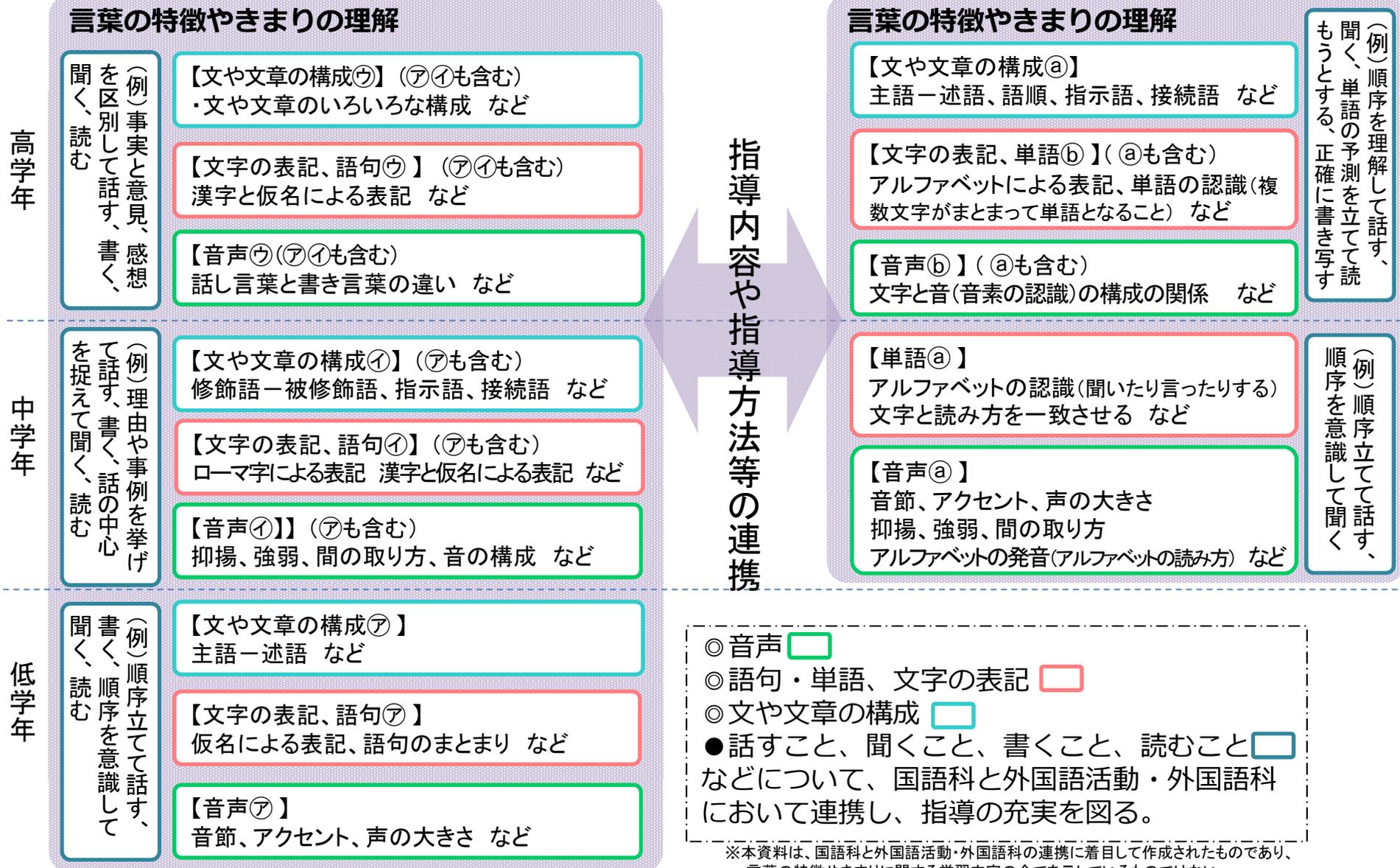
- ・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度
- ・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団としての考えを発展・深化させようとする態度
- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度
- ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度
- ・自分の感情をコントロールして学びに向かう態度
- ・歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化の担い手としての自覚



○小学校段階の指導内容の一部を言葉の特徴やきまりに関する項目の観点から整理したもの

国語科(現行における主な事項)

外国語活動・外国語科(改訂のイメージ)



(例)順序を理解して話す、聞く、単語の予測を立てて読もうとする、正確に書き写す

(例)順序立てて話す、順序を意識して聞く

※本資料は、国語科と外国語活動・外国語科の連携に着目して作成されたものであり、言葉の特徴やきまりに関する学習内容の全てを示しているものではない。